

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>2015 年に若者の失業率が 60% を超えたガザ地区において、厳しい境遇におかれている 18 歳～25 歳の若者を対象に職業技術訓練の機会を与えることで、仕事に結びつく知識と技術を身につけ、収入を得ることができるようになり、家庭の経済的困窮の軽減に寄与することを目的とする。地域に根ざした 3 つのコミュニティ職業技術訓練センター (CTTC) を設置し、北ガザ県、ハーン・ユニス県、ラファハ県の 600 人の若者が職業技術訓練（研修）を受ける。ガザ地区で収入に結びつけることが見込める専門 5 コース（①太陽光発電システム管理、②家電製品修理、③携帯・スマートフォン管理、④コンピューター管理、⑤マルチメディア）における研修を提供する。また、ビジネススキル習得のための 3 コース（①起業ノウハウ、②e コマース、③ビジネス・コミュニケーション）を必修科目として提供する。</p> <p>In response to critically high unemployment rate among Gaza youth reaching 60% in 2015, the project provides 600 youth aged 18-25 from disadvantaged backgrounds with vocational training opportunities with an aim to contribute to alleviation of their economic hardship by improving their employability and enabling them to earn income.</p>
(2) 事業の必要性（背景）	<p>(ア) ガザ地区の状況は第 1 年次事業申請時から更に悪化している。イスラエル等によるガザ地区封鎖は 11 年を超え、ガザ住民や物資に対する厳しい出入りの制限が続いている。パレスチナ自治政府からの電力供給制限や公務員給与の支払い停止、米国による国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) への拠出金の凍結等により、経済的状況は悪化を辿っている。世銀の報告によれば、ガザ地区の 2017 年経済成長率は 0.5% にまで落ち込んでいる。（注 1）ガザ地区の失業率も悪化しており、2018 年第一四半期の失業率は 49.1% に達し、世界的に見ても高水準を維持している。とりわけ 15 歳～29 歳の若者の失業率は 64.8% にのぼり、2 人に 1 人以上が失業状態となっている。（注 2）</p> <p>(イ) ガザ地区は経済的・心理的にも疲弊し、2007 年以来最悪の社会状況に陥っていることから、弊団体としても中長期的な支援展開を始めている。弊団体ではこれまで、2014 年夏の紛争被害に対する緊急支援として特に紛争被害が大きいと言われた北ガザ、ハーン・ユニス、ラファハ県で若者の短期雇用創出事業を 2018 年 2 月末まで実施した。今後も同 3 県で若者を支援していく目的で 2018 年 2 月に本事業の第 1 年次事業を開始した。</p> <p>(ウ) 第 1 年次事業の成果・課題</p> <p>コミュニティ職業技術訓練センター (CTTC) の設置は計画通り進捗している。3 県で CTTC として使用するのに適した物件の賃貸契約を締結し、設備整備を実施している。</p>

	<p>本申請時現在、カリキュラム作成のための専門コンサルタントを雇用し、職業技術訓練のカリキュラムおよび教材を作成している。研修と資機材内容の再確認を経て微調整を行っており、第2年次の活動計画にも反映させている。</p> <p>今後、第1年次事業計画に従って職業技術訓練用の資機材の調達および講師の選抜を行い、CTTC開講の準備を整える。また、事前ワークショップを通じてCTTCの周知と受講生募集案内のためのアウトリーチを行い、事業第2年次1学期目に入学する研修受講生の選抜を行う。</p> <p>また、第1年次には、CTTCを運営する公益市民団体(CBO)の選定を行なった。早期段階から計画・協議を重ねており、継続運営のための仕組み構築が引き続き課題である。特に第2年次事業においては、CTTCの日々の運営・管理において密に協働し、引き渡し後の資金調達戦略を練していく。</p> <p>(注1) PCBS, Labour Force Survey (January-March, 2018) (注2) World Bank, "Economic Monitoring Report to the Ad Hoc Liaison Committee", 19 March 2018</p> <hr/> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標4「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」のうち、目標4.4「2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる」ことに貢献するだけでなく、失業率の高いガザ地区の中でもさらに失業率の高い青年層の雇用対策に取り組むことにより、目標8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」のうち、目標8.6「2030年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす」への貢献も期待できる。同時に、一定数の女性受益者を含めるよう配慮することにより、目標5「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」のうち、特に5.b「女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する」を目指す。</p> <hr/> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 教育を含む基礎生活基盤の整備、能力強化および雇用創出に資する本事業は、外務省対パレスチナ自治区国別開発協力方針における、重点分野「(1) 人間の安全保障に基づく民生の安定と向上」に沿った事業である。</p>
(3) 上位目標	失業率が60%を超える2人に1人以上が仕事がない無収入の状態であるガザ地区の若者が、仕事に結び付く知識と技術を身につけ、収入を得ることができるようになり、家庭の経済的困窮を軽減することに寄与する。
(4) プロジェクト目標	CTTCにてガザ地区3県の脆弱な若者が、収入に結び付けることできる職業技術訓練(研修)の機会を得ることができる。具体的には以下を目標とする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入に結び付く可能性の高いと思われる分野で CTTC が若者を対象とした職業技術訓練を提供する。 ・ 受講生が CTTC で職業技術訓練を受けることで、収入に結び付く可能性の高い分野の知識・技術を習得する。 ・ 受講生が CTTC の職業技術訓練の一環として実施されるインターンシップなどを通じて、訓練分野の実務経験を積む。 ・ CTTC 講師はじめ現地技術者が、日本人専門家による技術指導・助言により、最新の知識や技術を習得する。
(5) 活動内容	<p>※「別紙 1：事業内容詳細」も参照。</p> <p><u>2-1 研修実施準備</u> ※第 1 年次申請書から新たに追記 事業第 1 年次において CTTC 設置を進めており、現時点で順調に進捗している。カリキュラム内容の詳細について協議を開始したことで、訓練内容と必要な資機材について改めて確認しながら調整を行っており、開講前にさらに必要な設備を整え、研修のための資機材を揃える。</p> <p><u>2-2 職業技術訓練（研修）コースの実施</u> 無職・無収入で脆弱性の高い 18~25 歳の若者を対象とした 5 コースの職業技術訓練（研修）と、ビジネス知識とスキルの必修 3 コースの研修を実施。各コース 10 名、2 部制、1 コース 5 カ月間を年 2 回実施で、合計研修参加者数は 600 名（5 コース × 10 名 × 2 部制 × 年 2 回 × 3 センター）を予定。研修修了後は、既存の同分野での就職だけでなく、身に着けた実践的技術を利用し小規模ビジネス起業も可能となるよう、所得向上への間口を広げる研修を実施する。</p> <p>職業技術研修を実施：2 種類 5 コース</p> <p>[専門コース]</p> <p>① 太陽光発電システム管理コース ② 家電製品修理コース ③ 携帯・スマートフォン管理（ハードおよびソフト）コース ④ コンピューター管理（ハードおよびソフト）コース ⑤ マルチメディア（コンピューターグラフィックス、アニメーション、ウェブサイト作成等）コース</p> <p>[必修ビジネススキル・コース]：上記 5 コースの研修生が全員受講</p> <p>① 起業ノウハウ（小規模ビジネスの展開） ② e コマース（マーケティング能力） ③ ビジネス・コミュニケーション（職業倫理、顧客対応の会話・交渉能力、ソーシャルメディア等を駆使した広報宣伝能力、プレゼンテーション・スキル等）</p> <p>専門コースでは実際の機材を設置・設定・整備する実習を取り込み、実践的な技術を身につけられるようにする。また、地元企業に働きかけ、受講生をインターンとして受け入れてもらえるように計らい、実務経験を積むことができるようとする。</p> <p>受講者の評価は、出席や授業への参加、課題、インターンシップ、</p>

最終試験結果などの総合評価により行う。修了基準を満たした受講生のみに修了証を発行する。

研修修了時には各センター・各コース・各学期の成績優秀者 3 名・合計 90 名（3 名 × 3 CTTC × 5 コース × 2 学期）に対し、研修修了後すぐに仕事が請けられるように「支援キット」（専門分野に合わせた内容）を提供する（内容は別紙 3 「支援キット内容」および予算詳細を参照）。

2-3 日本人専門家による技術ワークショップ

第 2 年次事業開始後の 3 カ月後を目処に、太陽光発電システム管理の分野における日本人専門家を招聘し、ガザ地区で CTTC 講師を中心とした現地技術者を対象に合計 6 日間のワークショップを実施する。治安上の理由で日本人専門家のガザ入域が難しくなった場合には、ガザから CTTC 講師をラマッラもしくはエルサレムに招聘し、ワークショップを行う。さらに、CTTC 講師がガザから出域することが難しかった場合、エルサレムや西岸地域の技術者に対する研修をラマッラもしくはエルサレムで実施し、研修を受けたその技術者をガザに派遣し、CTTC 講師他を対象にワークショップを実施する。また、本ワークショップが終わった後、研修を受けた講師が専門家に追加で質問や指導を受けられるよう、遠隔でフォローアップを行う機会を 2 回設ける。VoIP などで日本に帰国した専門家とガザの講師をつなぐ。

2-4 次学期研修受講生の選抜

第 1 年次と同様に次学期の研修受講生の選抜を行う。18~25 歳で高校を卒業している若者の中から、家庭の経済状況、家族構成、研修終了後の就職活動・小規模ビジネス開始への意気込み等に加え、男女バランスを加味し、第 2 年次 2 学期目の受講生、および第 3 年次 1 学期目の受講生について、各学期・各 CTTC100 名、合計 600 名を選抜する。選抜条件や選考方法は受講希望者数等を見ながら適宜調整する。

2-5 その他活動 ※第 1 年次申請書から新たに追記

2-5-1 TVET 週間（”TVET ウィーク”）への参加

ガザ地区では労働庁や教育省主催により、職業技術訓練提供者や生徒、民間企業が集まるイベントが 4 年連続で開催されており、2019 年には 5 回目の技術教育・職業訓練（TVET）週間が開催予定となっている。本事業で設置・運営する 3 カ所の CTTC から講師や生徒を TVET 週間のイベントに派遣し、CTTC における職業技術訓練を関係省庁や若者、民間企業に周知する機会とする。

2-5-2 アウトリーチ・ワークショップの実施

CTTC の活動の周知と受講生募集案内のためのアウトリーチ・ワークショップを各 CTTC で各学期 1 回、合計 6 回（2 学期 × 3 CTTC = 6 回）実施する。修了生等にも CTTC で学んだ内容や体験について話をしてもらう。1 回につき地域住民や地元企業等 50 名の参加を見込む。

2-5-3 CTTC 修了式

CTTC における研修を修了した受講生の修了式を開催し、CTTC の活動

	<p>周知と受講生獲得のために地域住民や地元企業を招待する。研修修了時に開催し、各 CTTC で各学期 1 回、合計 6 回（2 学期 × 3 CTTC=6 回）実施する。1 回につき修了生 100 名とその他参加者 20 名、合計 120 名の参加を見込む。</p> <p>2-5-4 労働庁の職業訓練センターとしての認可申請開始 パレスチナ労働庁は職業訓練校の認可を行なっており、認可を得ることで CTTC の研修質と信頼性を裏書きでき、研修修了証が就職活動の際や起業にあたって広く受け入れられるものとする。また、CTTC に対する一定の評価を担保でき、持続発展性に寄与する。</p> <p>2-6 モニタリング モニタリングは、事業が計画通り行われているか、不具合や問題がないか、原因は何か、計画に軌道修正が必要かを確認し、対応策を講じることで事業進捗管理を行うために実施する。 各 CTTC の運営にかかる情報を管理する様式やシステムを事業第 1 年次に構築する計画となっており、受講生や講師の登録情報、出欠・出勤記録、試験記録等を管理可能にする。この情報を提携団体 IOCC が集約する。また、各 CTTC が適切に事業を実施しているか提携団体 IOCC の M&E データベース・オフィサーが CTTC を訪れ、事業のモニタリングを行う。さらに、現地事業責任者がガザを訪れた際に CTTC を訪問し、事業のモニタリングを行う。</p> <p><第 2 年次事業受益者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 直接受益者 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 職業技術研修受講生： 600 名 ➢ 招聘専門家ワークショップ受講者： 10 名 ◆ 間接受益者 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 職業技術研修受講生の家族： 600 世帯（1 世帯あたり 7.5 人で計算、4,500 名） ➢ 招聘専門家ワークショップを受講した講師によって指導を受ける「太陽光発電システム管理」コースの研修生： 120 名（第 2 年次 2 学期目）
(6) 期待される成果と成果を測る指標	<p><第 2 年次事業></p> <p>期待される成果 CTTC にてガザ地区 3 県の脆弱な若者が、収入に結びつけることできる職業技術訓練（研修）の機会を得ることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講生が CTTC で職業技術訓練を受けることで、収入に結び付く可能性の高い分野の知識・技術を習得する。 ・ 受講生が CTTC の職業技術訓練の一環として実施されるインターンシップなどを通じて訓練分野の実務経験を積む。 ・ CTTC 講師をはじめ現地技術者が、日本人専門家による技術指導・助言により、最新の知識や技術を習得する。 <p>成果を測る指標</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修を受講した若者：600 名 ・ CTTC の修了基準を満たした受講生：480 名 (80%) ・ 日本人専門家による技術ワークショップの修了試験に合格したワークショップ参加者：8 名（うち CTTC の「太陽光発電システム管理コース」講師 3 名全員） ・ 確認方法：モニタリング、受講生の記録、研修終了証
(7) 持続発展性	<p>(ア) 現在実施中の事業第 1 年次では、恒常的に職業技術訓練（研修）を実施していくための職業技術訓練センター（CTTC）を設置している。加えて、研修を実施するための講師を養成し、研修を継続実施できる設備と環境を整えることで、事業終了後も引き続き職業技術訓練（研修）を実施していくことが可能となり、事業成果が継続していく。また、事業終了後の CTTC の自立運営・持続性について検討を続け、第 2 年次の事業実施においても計画を練る。</p> <p>(イ) CBO 等との連携で、コミュニティに根差し、受け入れられる体制を確保し、CTTC の草の根基盤の運営を担保する。地域のイベントや集会に場所を提供する等、地域に開かれたセンターとなるよう配慮する。</p> <p>(ウ) 第 3 年次では、CTTC を継続的に運営できるための体制構築を図る。CTTC 内にサービス・コーナーを設置し、研修修了生がサービスを受注して実績を積める場を設ける。また、3 年終了時に CTTC をコミュニティに引き渡すことで、コミュニティがその運営と研修を継続実施していく体制を構築する。引渡し先是 CTTC を設置する各 CBO を想定しており、引渡し時には引渡書を取り交わし、CBO が責任もって運営を担うことを確認する。</p> <p>(エ) 次のような方法で資金調達が可能となり、コミュニティへの引渡し後に CTTC を継続運営するための体制を整える。(1) 事業期間中は授業料を徴収しないものの、ガザ地区の多くの職業訓練は有料であることから、事業終了後は職業訓練市場の授業料価格を加味しながら、必要最低限の授業料を徴収する、(2) 第 3 年次に開始するサービス・コーナーで 1 年の実績を積んだ後、事業終了後は適正価格にてサービスに対する対価を得る、(3) スペース貸し出しや夜間コースの実施、講師派遣等により資金調達を行う。事業開始後より継続して CTTC を運営する CBO と協議しながら、資金調達戦略を練っていく。</p> <p>(オ) 第 3 年次前半に職業技術訓練（研修）のカリキュラム内容の見直しを行い、必要に応じて改定することで、研修の内容の質を確保しながら、研修分野での最新動向等を取り入れることが可能となり、他研修との差別化を図る。</p> <p>(カ) 労働庁より職業訓練センターとしての認可を受けることで、CTTC の研修の質と信頼性を裏書きでき、研修修了証が就職活動時、起業・小規模ビジネス開始時に広く受け入れられるものとする。また、それにより、CTTC に対する一定の評価を担保でき、持続発展性に寄与する。職業訓練センターとしての認可</p>